

令和5年度被措置児童等虐待事案の公表について

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、葛飾区における令和5年度の被措置児童等虐待の状況について公表します。

1 被措置児童等虐待案件の受理状況

受理件数	調査報告件数	内訳		
		虐待該当	非該当	判断不可
1件	0件	0件	0件	0件

※公表対象期間：令和5年10月1日（葛飾区児童相談所開設日）～令和6年3月31日